

1 育成センター運営方針

- (1) 青少年の健全な育成を目指し、明るく住みよい地域づくりを推進する。
- (2) 青少年健全育成の関係機関や団体の中核となり、連携を密にして青少年の健全育成活動を推進する。
- (3) 常に警察官や補導員と密接な連携をとり、街頭補導に努める。
- (4) 青少年の健全育成に関わる相談センターとしての機能を高める。
- (5) 青少年の健全育成のための広報啓発に努めるとともに有害な環境の浄化を進める。
- (6) 不登校児童・生徒のための教育支援センターの充実を図る。
- (7) 職員・補導員の研修に努める。

2 育成センターの活動の重点

〈 連携・共働・交流 〉

- (1) 補導活動
 - ・日々の巡回や街頭補導を通して、青少年への積極的なあいさつや声かけを行い、安全に対する意識を高め、被害・非行の未然防止に努める。
 - ・学校や関係機関と協力して問題行動の早期発見と早期指導に努める。
- (2) 相談活動
 - ・悩みをもつ子どもや保護者の理解に努め、信頼される相談活動を推進する。
 - ・通級生の保護者や市内小中学校の不登校傾向のある児童生徒の保護者を対象とした保護者会を開催する。
 - ・学校・家庭・関係機関と適切な連携をとり、継続的な指導に努める。
 - ・少年相談専用電話の活用と広報活動の充実に努める。
- (3) 教育支援センター「FINE」(令和7年4月1日名称変更)の充実
 - ・不登校児童・生徒及び保護者の一人一人の心に寄り添った対応を心がけ、安心できる居場所づくりと心のケアに努め、自尊感情を醸成するとともに社会的自立につながる支援を行う。
 - ・個々のニーズに応じた学習支援やコミュニケーション能力を育む体験活動を充実し、通級生の学校復帰やよりよい進路選択に向け、家庭や学校とより密接な協力・連携に努める。
 - ・支援を要する児童・生徒に対して、学校及びSSW、SC等との情報交換を計画的に行う。
 - ・通級生や不登校傾向のある市内中学生へ進路説明会を行い、社会とつながる場を紹介する。
- (4) 地域連携
 - ・「こどもSOS」の設置場所を維持し、子どもの安心・安全のための見守りを継続する。
 - ・情報収集と適切な情報提供を行うことで、不審者等から子どもを守ることを徹底する。
- (5) 環境浄化活動
 - ・関係機関・団体との連携・協力により、地域の環境浄化に努める。
- (6) 広報啓発活動
 - ・市民の青少年健全育成に対する意識の高揚に努め、「ながら見守り」の理解と協力を求める。
 - ・インターネットやスマホ利用についてのチラシを活用し、意識の高揚に努める。
- (7) 研究・研修事業
 - ・補導員研修会の開催や県育成センター連絡協議会の研修会に積極的に参加し研修に努める。
- (8) 運営に関する審議会
 - ・運営委員会を開催し、事業や運営について審議する。